

ほうじん通信



発行所／公益社団法人

滝川地方法人会

〒073-0022 滝川市大町1丁目8番1号 滝川産経会館3F

TEL (0125) 23-6333 FAX (0125) 74-6020

メールアドレス bz004103@bz03.plala.or.jp

ホームページアドレス

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takikawa/>

第68号 令和5年7月15日発行

- ◆滝川支部 滝川市大町 TEL (0125) 23-6333
- ◆芦別支部 芦別市南1条 TEL (0124) 22-3444
- ◆赤平支部 赤平市泉町 TEL (0125) 32-2246

- ◆砂川支部 砂川市西4条 TEL (0125) 52-4294
- ◆歌志内支部 歌志内市本町 TEL (0125) 42-2495
- ◆奈井江支部 奈井江町本町 TEL (0125) 65-2151

- ◆上砂川支部 上砂川町中央 TEL (0125) 62-2410
- ◆新十津川支部 新十津川町字中央 TEL (0125) 76-2571
- ◆江部乙支部 滝川市江部乙町 TEL (0125) 75-2529



滝川地方法人会青年部会の取り組み事業の一環として「租税教室」を行っております。

今年度は、青年部会員が管内4か所の小学校を訪問し、税金で造られている施設や税金は日々の暮らしでどのように役立っているのかについて、クイズなどを交えて楽しく学んでいただきます。

【目次】

| | |
|--|-------|
| ●「第11回定時総会」 | 2 |
| ●「税務署長講演会」「功労者表彰」 | 3 |
| ●「新役員名簿」 | 4 |
| ●「令和6年度税制改正に関する提言」 | 5 |
| ●「こんなはずでは…錯誤と犯罪の成立～弁護士 丸山 健」 | 6 |
| ●「租税教育・貢献事業」 | 7 |
| ●「滝川税務署人事異動・税務講座の案内」ほか | 8 |
| ●「インボイス制度(適格請求書等保存方式)の準備は大丈夫ですか。～北海道税理士会滝川支部 副支部長 武石 和昌」 | 9 |
| 「AIに危機を感じる時代はすぐ～フリーランスライター 藤木 順平」 | 9 |
| ●「会員企業等広告」 | 10~12 |

第11回 定時総会を開催

～会長に芳賀美津男氏を再選～

公益社団法人滝川地方法人会第11回定時総会を6月7日ホテル三浦華園において、正会員総数847社のうち、391名(委任状の出席者含む)が出席して開催しました。

総会では、来賓を代表して滝川税務署長の千葉啓之様からご祝辞をいただいたほか、税理士会の武石支部長、保険会社の幹部の方々のご臨席を賜りました。

事業計画及び予算・決算

総会は、令和5年度事業計画並びに収支予算は報告事項として、令和4年度決算は決議事項として審議され、いずれも承認されました。

令和5年度事業計画では、「税に関する事業の充実」、「納税意識の高揚策」など7項目の重点施策を決定しました。

令和5年度予算は、収益で16,633千円(前年比141千円の増額)となり、費用では事業計画の推進を図るため、前年比270千円の増額となる18,101千円となりました。

また、2年任期の役員改選については、芳賀美津男会長が再任されたほか、全役員についても異議なく承認されました。



女性部会

部会長に佐々木和代氏が再任



滝川地方法人会女性部会(部会長:佐々木和代)の定時総会も同日開催し、令和4年度事業報告と令和5年度事業計画並びに収支予算を報告しました。また、令和4年度決算が承認されました。

令和5年度の事業計画では、女性部会の積極的なPRと部会員の拡充を図るとともに、研修会・租税教育事業及び地域貢献事業を積極的に実施することを基本方針とし、その達成のため、「税知識の普及を目的とする事業」など5項目の事業を重点に推進することを決定しました。

また、2年任期の役員改選については、佐々木和代部会長が再任されたほか、全役員についても異議なく承認されました。

青年部会

新部会長に坂田啓一郎氏を選任

滝川地方法人会青年部会(部会長:水島聖一)の定時総会も同日開催し、令和4年度事業報告と令和5年度事業計画並びに収支予算を報告しました。また、令和4年度決算について承認されました。

令和5年度の事業計画では、公益法人として社会的責任を遂行するため各種事業活動を積極的に展開し、若い英知と創造によって有意義な部会活動を実施することを基本方針とし、その達成のため、「納税意識の高揚を目的とする事業」など5項目の事業を重点に推進することを決定しました。

また、2年任期の役員改選については、水島聖一部会長の退任に伴い、坂田啓一郎氏(芦別支部)が新たに部会長に選任されました。



滝川税務署長講演会開催

定時総会終了後、引き続き講演会を開催しました。

「滝川税務署古往今来」と題して、滝川税務署長千葉啓之様からご講演をいただきました。

千葉署長は、昨年7月に東京国税局(主任国際税務専門官)から滝川税務署に着任されました。

神奈川県の出身で、東京国税局勤務からスタートし、主に関東圏の勤務経験が長く、北海道の勤務は初めてということで、北海道の少しだけ暑かった夏、短い秋、過酷な冬、そして爽やかな春という北海道の四季を堪能されております。

講演会では、滝川税務署の101年の歩みについて、税務行政を交えて丁寧にわかりやすく、そして熱く語られました。

当日は、女性部会及び青年部会の皆さんのはか、一般住民を含め120人余りが聴講され、受講された皆さんには千葉署長のお話を熱心に聞き入っていました。

今後とも多方面の講師をお迎えし、研修事業の充実に努めてまいります。



千葉税務署長講演会

貢献者へ表彰状贈呈

法人会活動に貢献された方に感謝状が贈呈されました。
受賞された皆様、おめでとうございます!

【公益財団法人 全国法人会総連合 会長表彰】

山本 良明 様 (滝川)

伊藤 克嘉 様 (新十津川)

【一般社団法人 北海道法人会連合会 会長感謝状】

佐々木卓洋 様 (滝川) 藤井 正義 様 (滝川)

稻葉 了大 様 (滝川) 西出 達司 様 (赤平)

榎原 洋子 様 (砂川) 久保田哲也 様 (新十津川)

【公益社団法人 滝川地方法人会 会長感謝状】

佐々木卓洋 様 (滝川) 藤井 正義 様 (滝川)

稻葉 了大 様 (新十津川) 西出 達司 様 (新十津川)

榎原 洋子 様 (新十津川) 久保田哲也 様 (新十津川)

西野 明義 様 (赤平) 宮下 志保 様 (奈井江)



表彰式

医療法人 仁恵会 中野記念病院

理事長 紺野 雅人

グループホーム 「あさひ」

グループホーム 「きらぼし」

グループホーム 「あおぞら」

芦別市旭町48番地 TEL(0124)22-2196
FAX(0124)22-3370

古屋工業株式会社

代表取締役 古屋 吉和

〒079-0314
空知郡奈井江町字茶志内1779番地

TEL(0125)65-2616
FAX(0125)65-2629

公益社団法人滝川地方法人会 役員名

令和5年6月7日選定

| 役職名 | 氏名 | 法人名 | 支部名 |
|------|-------|----------------|-----|
| 顧問 | 瀧澤量久 | 滝澤ベニヤ(株) | 芦別 |
| 相談役 | 島不二彦 | (株)島壳炭所 | 奈井江 |
| 会長 | 芳賀美津男 | (株)ハタダ滝川 | |
| 副会長 | 田端千裕 | (株)田端本堂カンパニー滝川 | |
| 副会長 | 高橋賢司 | (株)空知自動車学園滝川 | |
| 副会長 | 稻津寿一 | (医)仁恵会中野記念病院芦別 | |
| 副会長 | 松尾和俊 | 空知單板工業(株)赤平 | |
| 副会長 | 近藤俊雄 | (有)丸正近藤食品砂川 | |
| 副会長 | 酒井雅勝 | (有)酒井商店歌志内 | |
| 副会長 | 古屋吉和 | 古屋工業(株)奈井江 | |
| 副会長 | 柳川博司 | 柳川建設(株)上砂川 | |
| 副会長 | 三枝勉 | (有)三枝商店新十津川 | |
| 副会長 | 鈴木雅貴 | (有)栗井商店江部乙 | |
| 専務理事 | 田湯宏昌 | (公社)滝川地方法人会滝川 | |
| 常任理事 | 猪股旬雄 | 滝川ガス(株)滝川 | |
| 常任理事 | 松原章 | 松原設備工業(株)滝川 | |
| 常任理事 | 山本良明 | (株)山本石材滝川 | |
| 常任理事 | 庭野義弘 | (株)中山組滝川 | |
| 常任理事 | 井田規之 | (株)マツオ滝川 | |
| 常任理事 | 星野薰 | (株)菱友滝川 | |
| 常任理事 | 大矢美智幸 | 北門信用金庫滝川 | |
| 常任理事 | 芦崎利弘 | 第一興産(株)滝川 | |
| 常任理事 | 植田義人 | (株)植田組芦別 | |
| 常任理事 | 鳴大輔 | 鳴産業(株)芦別 | |
| 常任理事 | 日高和雄 | 日高屋製菓(有)赤平 | |
| 常任理事 | 谷亨 | (福)北海道光生舎赤平 | |
| 常任理事 | 造田孝志 | 村山木材(株)砂川 | |
| 常任理事 | 山田大 | 山田産業(株)砂川 | |
| 常任理事 | 其田勝則 | 東洋建設工機(株)砂川 | |
| 常任理事 | 高橋淳 | (株)高橋組奈井江 | |
| 常任理事 | 工藤克彦 | (株)北海道アトリウム奈井江 | |
| 常任理事 | 伊藤克嘉 | 伊藤砂利(株)新十津川 | |
| 常任理事 | 笹木正文 | (有)ルツク新十津川 | |
| 理事 | 木村浩己 | 木村設備工業(有)江部乙 | |
| 理事 | 石黒安雅 | (有)石黒印章印刷滝川 | |
| 理事 | 佐々木卓洋 | (株)池田造生花店滝川 | |
| 理事 | 藤井正義 | 滝運産業(株)滝川 | |

| 役職名 | 氏名 | 法人名 | 支部名 |
|-----|--------|-------------------------|-----|
| 理事 | 加賀井清二郎 | 滝川地方卸売市場(株)滝川 | |
| 理事 | 峯村征秀 | (株)みねるば建築不動産滝川 | |
| 理事 | 稻葉了大 | (株)ミクニ舎滝川 | |
| 理事 | 竹田行宏 | (株)フォトタケダ滝川 | |
| 理事 | 久郷智廣 | (株)泰進建設滝川 | |
| 理事 | 柴田久之 | (株)上田コンクリート工業所滝川 | |
| 理事 | 三浦裕伸 | (株)m i u r a 滝川 | |
| 理事 | 神部俊克 | (株)神部組滝川 | |
| 理事 | 樋田秀一 | 大興石材産業(株)芦別 | |
| 理事 | 高松孝一 | (有)高松産業芦別 | |
| 理事 | 林秀樹 | 空知交通(株)芦別 | |
| 理事 | 定田明 | (株)定田印刷芦別 | |
| 理事 | 大高敦 | (有)ワタナベ企画いんさつ芦別 | |
| 理事 | 高瀬紳 | (有)タカセ芦別 | |
| 理事 | 早坂喜幸 | ハヤサカ自動車工業(株)赤平 | |
| 理事 | 西出達司 | 西出興業(株)赤平 | |
| 理事 | 佐伯充 | (株)砂川ガス砂川 | |
| 理事 | 樺原洋子 | (株)北斗砂川 | |
| 理事 | 金田政子 | (株)かねだサッシ砂川 | |
| 理事 | 佐藤正一郎 | (株)角井佐藤呉服店砂川 | |
| 理事 | 高坂誠 | (株)治田タイヤ砂川 | |
| 理事 | 佐藤勝也 | (株)村田施設工業砂川 | |
| 理事 | 浜下徹 | (有)浜下建商歌志内 | |
| 理事 | 砂子邦弘 | (株)砂子組奈井江 | |
| 理事 | 山口議史 | 山口土建工業(株)奈井江 | |
| 理事 | 吉川洋 | (有)リカーショップよしかわ上砂川 | |
| 理事 | 遠藤ユリ | (株)遠藤組新十津川 | |
| 理事 | 入井浩樹 | 新十津川ボデー工業(株)新十津川 | |
| 理事 | 久保田哲也 | (株)久保田組新十津川 | |
| 理事 | 船奥保 | 協立土建(株)江部乙 | |
| 理事 | 坪田健一 | (株)坪田金物店江部乙 | |
| 理事 | 新間精一 | (株)新間商店江部乙 | |
| 理事 | 佐々木和代 | (女性部会)(有)ケア・コラボレートK-H滝川 | |
| 理事 | 坂田啓一郎 | (青年部会)日成建設(株)芦別 | |
| 監事 | 宮崎英彰 | A.I.税理士法人滝川 | |
| 監事 | 小林明 | 社会医療法人博友会平岸病院赤平 | |
| 監事 | 石家裕二 | (株)丸ヨ石家商店砂川 | |

全国各地 の 美酒銘酒
贈答品

石家 ISHIIIE

砂川市東1条北1丁目1番1号
TEL 0125-52-3191

プロパンガス・石油・給湯設備工事
冷暖房工事・配管工事・家電製品

砂川ガス

代表取締役社長 番 好 弘

〒073-0131 砂川市東1条南18丁目1番39号
TEL 0125-54-1961・FAX 0125-52-3201

令和6年度税制改正に関する要望事項 公益社団法人 滝川地方法人会

滝川地方法人会は、中小企業の租税負担の軽減と簡素で適正・公正な課税、税制に関する提言を行っています。この提言は、北海道法人会連合会でまとめられ、さらには全国法人会総連合で決定されます。

その後、各法人会では国会議員、市町村長及び市町村議会議長に要望・陳情を行っています。

令和6年度の税制改正に向け、当法人会においては次の6項目について提言を行います。

1.消費税について

軽減税率制度は、消費税率10%への引き上げに伴う低所得者対策として令和元年10月に導入され一定期間が経過したが、初期の導入目的の達成状況と併せて問題があれば単一税率に戻すことを求める。

また、令和5年10月より導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)は、令和5年度税制改正の内容、中小企業への影響等を踏まえ、弾力的な対応を求める。

2.事業承継税制について

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置(令和9年12月末まで)として、相続税・贈与税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われたが、令和4年度税制改正大綱では適用期限の延長は行わない明記された。本特例制度を適用するためには、令和6年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、納税猶予制度の充実を求める。

また、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設を求める。

3.外形標準課税について

平成26年6月に示された経済財政運営の「骨太の方針」において、地方税も含めた法人実効税率を引き下げる目標と、その財源対策として政府税調が示した法人税の改革案に、資本金1億円以下の中小企業にも「外形標準課税」を導入することが盛り込まれた。

そのような中、特に従業員給与に課税する外形標準課税の拡大は、中小企業の事務負担が増大し、賃金引き上げや雇用維持に悪影響を与え、コロナ禍などによる不況からの脱却を阻害するものである。

現在は、大企業への外形標準課税割合を引き上げるなど、中小企業への課税は行われていないが、今後においても中小企業への導入は避けるべきである。

4.少額減価償却資産の特例の拡充・恒久化について

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象法人の従業員数を1,000人以下から500人以下に引き下げ、その適用期間が令和4年度の税制改正において2年間延長(令和5年度末)されたところであるが、特例の適用期間を設けず恒久化するとともに、資産の取得価額(中小企業の場合:現行30万円未満)の引き上げと、事業年度における取得価額の合計額(中小企業の場合:現行300万円未満)の上限の撤廃を求める。

5.中小法人の軽減税率制度の特例について

令和5年度の税制改正において、所得金額のうち800万円以下の部分に適用する軽減税率(15%)が2年間延長(令和6年度末)されたが、このような時限的な措置ではなく本則を改正するとともに、昭和56年以来、課税所得800万円以下に据え置かれている中小企業軽減税率の適用所得金額について、1,600万円への大幅な引き上げを求める。

また、税制改正大綱では、防衛力強化に係る財源確保のため、法人税の増額が検討されていることから、その影響等を踏まえた法人税のあり方についての検討を求める。

6.マイナンバー制度について

現在のマイナンバーカードの交付状況をみると、全国の人口に対する交付割合は76.5%となっている。(令和5年4月9日現在)「マイナポイント」の導入のほか、各自治体の様々な取り組みにより、この1年間で交付率が大きく伸びた。マイナンバーカードの取得により、各種行政手続きのオンライン申請や本人確認の証明書など様々な場面で利用でき、健康保険証の利用登録や公金受取口座の登録などが運用されている。

個人情報の管理に万全を期し、コストを明確化して、国民の納得と理解を得ながら推進するよう求める。

豊かな暮らしのお手伝い



第一興産株式会社

代表取締役 芦崎利弘

滝川市朝日町東2丁目2番5号 Tel 0125-22-2196

ホームページもご覧下さい <https://daiichi-kousan.jp/>

■滝川支店 滝川市朝日町東2丁目2番5号 Tel 0125-22-2196

■滝川西町給油所 滝川市西町3丁目1番1号 Tel 0125-24-6906

■水道設備課 滝川市西町3丁目1番39号 Tel 0125-22-1435

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

理事長 大矢美智幸

Tel 073-8688 滝川市栄町3丁目3番4号 ☎ 0125-22-1111

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

こんなはずでは…

錯誤と犯罪の成立

弁護士

丸山 建

1 犯罪という異常事態のもとでは、予期せぬ経過をたどって結果が生じことがある。

① Aは殺意をもつてBを拳銃で撃つたが、Bは病院に運ばれる途中、救急車が交通事故に遇い、Bはその交通事故で死亡した。

② AはBを溺死させようとして橋から突き落としたが、Bは橋げたで頭を打つて死亡した。

③ Aは殺意をもつて就寝中のBの首を縄で絞めたところ、Bがぐつたりしたので死亡したと思い、近くの海岸まで運んで放置したが、Bはそこで砂を吸引し窒息死した。

④ AはBを殺害しようと考へ、まずベルトでBの首を絞めて気絶させ、次いで縄で首を吊らせて殺そうとしたが、Bはベルトで絞めただけで死亡した。

⑤ Aは毒入りの酒を夫Bに飲ませて殺害しようと考へ、毒入り酒を戸棚に隠して保管していたところ、早く帰宅したBが毒入り酒を見つけて勝手に飲み、死亡した。

①から⑤で、Aに殺人（既遂）罪が成立するのはどのケースか。

2 いずれもAが予想したのとは異なる経過によってBの死亡という結果が発生したケースであり、「因果関係の誤認」と呼ばれている論点である。そして、いずれも判例・學説が分かれしており、また、理論構成も異なっているが、有力学説（判例も基本的にはこの見解に従っていると思われる）は、「行為者が認識した行為の危険性を基準としたとき、その行為の危険性が具体的な態様における結果

の中に実現したといえる」かどうかがメルクマールとなると述べている。何やら難しい表現であるが、単純化して言えば、Bが死亡するまでの因果の流れが行為者Aにとって一般的に想定の範囲内かどうか、ということである。想定内であればAに殺人（既遂）罪が成立するが、そうでない（まさかこんなはずではなかつたという）場合は、殺人未遂罪（または殺人予備罪）が成立するにすぎない。

3 そこで、②③④は、一般的には想定の範囲内ということができるから、Aは殺人（既遂）罪である（判例も③④のケースで殺人罪の成立を認めている）。これに対しても、⑤は通常想定できないから、Aに殺人罪は成立せず、①では殺人未遂罪、⑤では殺人予備罪と過失致死罪が成立するにとどまる、というのが學説上の多数の見解である。たしかに①で、病院に搬送される途中の交通事故は通常は想定できないから、殺人未遂にとどまるとの結論は納得できるが、⑤では、毒入り酒は完成しており、Aに飲ませるかという選択が残っているだけであり、もし酒好きの夫なら見つけて飲むことは想定できると言えなくもないから、こんなはずでは：とはならないようと思われる。どうだろうか。

略歴
昭和30年 新十津川生まれ滝川高校、東大法學部を卒業
現在
弁護士のかたわら人権擁護委員、日独法律実務家連絡会会員など
FMラジオG'Sky(77.9MHz)で毎週木曜午前10時(日曜午前10時再放送)「ニュースインサイドアップ」のコーナー担当

心のこもった家づくり



日新建設 株式会社

代表取締役

宗方 裕之

〒079-1371 北海道芦別市上芦別町525-7
Tel: 0124-22-8855 Fax: 0124-22-2555
E-mail: bigboss @ zpost. plala. or. jp

(普通・準中型・中型・大型・普通三輪・大型三輪・普通三種)
ドローン教習随時開講中

芦別・赤平・新十津川方面送迎バス運行中

本年も安全なカーライフ全力でバックアップします!

SDS 空知自動車学校
滝川市新町4丁目4番30号 TEL (0125) 23-1101

租税教育・貢献事業

女性部会及び青年部会では、令和5年度事業計画に基づき下記の事業に取り組みます。

○税に関する絵はがきコンクール

女性部会

租税教育の取り組みとして、小学生高学年を対象に絵はがきコンクールを行います。

入賞者には素敵な景品を用意していますので、多くの作品をお待ちしております。

なお、最優秀作品(1点)は北海道法人会のコンクールへ出品します。

■最優秀賞・滝川税務署長賞・法人会会長賞・女性部会会長賞ほか各賞

■応募者全員に参加賞を贈呈します!!

●募集締切 8月25日(金) ※応募用紙は各学校から配布されます。

●お問合せ 滝川地方法人会女性部会 (☎0125-23-6333)



○少年サッカー大会・税金クイズ

青年部会

令和5年度滝川地方法人会青年部会杯サッカー大会・税金クイズを実施しました。

この事業は、滝川税務署管内のサッカー少年たちへ、税金の仕組みや納税義務等のPRを兼ね、健全な心身の育成と技術・体力の向上を図り、望ましい社会性を養うことを目的に開催しました。

●開催日 令和5年6月18日(日) 5チーム 59名参加

●開催場所 新十津川町ふるさと公園サッカー場(新十津川町字総進)



○いちごプロジェクト節電啓発活動

女性部会

法人会女性部会では、平成23年から節電への協力を呼び掛けています。

今年も家庭や職場で「無理なく・無駄なく・快適に」を合言葉に、節電にご協力ください。

みんなで出来る夏の節電対策に取り組みましょう!

※「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。



○租税教室・ミニバスケットボール大会

青年部会

青年部会では、未来を担う子供たちの体力向上を図るとともに、租税教育事業の一環として租税教室・ミニバスケットボール大会を実施します。

どなたでも見学自由ですので、ぜひ会場までお越しください。

●開催日 9月30日(土)・10月1日(日)

●開催場所 砂川市総合体育館(砂川市日の出1条南9丁目2-2)

◆ 空知单板工業株式会社

代表取締役社長 松尾 和俊

■本社

〒079-1286 北海道赤平市平岸西町6丁目12番6
TEL 0125-38-8001 FAX 0125-38-8038

■砂川工場

〒073-0157 北海道砂川市三砂町1番地
TEL 0125-54-4330 FAX 0125-54-4332

HP <https://sv-wood.com>

(関連子会社)株式会社空知ウッドテープ
Sorachi America, LLC

当社は、新たにオリジナルブランド
MOC(Made in Sorachi)を立ち上げました



お 知 ら せ

滝川稅務署人事異動（敬称省略）

7月10日付で次のとおり異動の発令がありました。

(敬称省略)

| 役職 | 転出される方 | | | 転入される方 | | |
|----|--------|-------------------------|--|--------|-----------------------------------|--|
| 署長 | 千葉啓之 | 《転出先》 東京国税局 調査第一部 | | 桑村一徳 | 《前職》 札幌国税局 調査第1部 統括国税査察官 | |

税務講座を開講します

この講座は、滝川税務署のご協力をいただき、会員企業の役員及び社員の方々の研修として、毎年開催しています。

。 本年度は下記のとおり開催しますので、多くの皆様の受講をお待ちしております。

なお、講義内容が変更になる場合はホームページ等でお知らせいたします。

| 日 時 | 講 義 内 容 | 講 師 | 受 講 料 | 会 場 |
|---|----------------------------|----------|-------|------------------|
| (第1日目) 10月4日(水) 13:30~16:00 | ①相続税・贈与税について ②源泉所得税について | | 500円 | |
| (第2日目) 10月11日(水) 13:30~16:00 | ①暮らしの税情報について ②税制改正について | 滝川税務署担当官 | 500円 | 滝川産経会館 1階大会議室 |
| (第3日目) 11月15日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30 | ①年末調整について (※午前・午後 2回開催) | | 無 料 | |

法人会に加入しませんか?

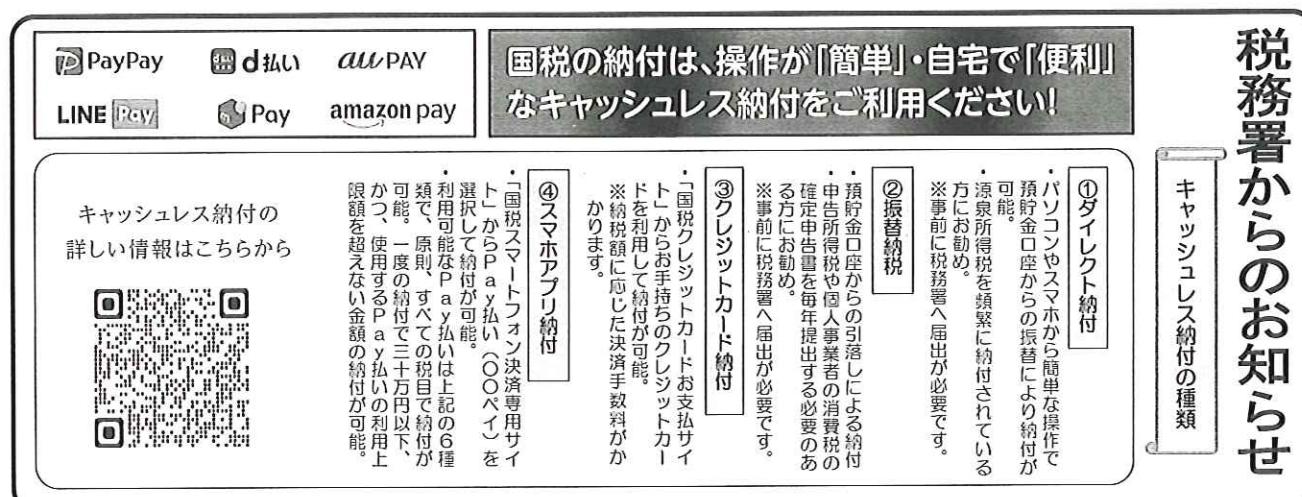


法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!

皆様のお知り合いの方で、法人会に加入されていない方がおられましたら、法人会事務局へご紹介ください。

✓経営に差がつく! ✓税の知識が身につく! ✓人脈がひろがる!

〈連絡先〉公益社団法人 滝川地方法人会（滝川市大町1丁目8-1 ☎0125-23-6333）



インボイス制度(適格請求書等保存方式)の準備は大丈夫ですか。

北海道税理士会滝川支部 支部長

武石 和昌

インボイス制度とは10月1日から導入される新しい仕入税額控除の方式です。

適格請求書(以下インボイス)ではない請求書の保存では、仕入税額控除が受けられなくなります。

ただし、インボイスの交付を受けることが困難であるなどの理由により、一定の取引については保存が免除されます(限定例挙されています)。

インボイスの様式については、現在の区分記載請求書の記載事項の他、請求書発行者の登録番号・税率ごとに区分した消費税額等の記載が必要となります。

なお、インボイスの発行事業者になるためには、事前登録が必要となります(税務署に申請)。

既に課税事業者については225万件(全体の約76%)、免税事業者は42万件の登録申請がありました。(令和5年3月末現在)

インボイスの発行事業者に登録していない事業者からの課税仕入れについて、帳簿に「経過措置適用」等の記載をすることにより、令和8年9月30日までは80%の税額控除、令和8年10月1日から令和11年9月30日までは50%の税額控除が受けられる経過措置があります。

令和5年度税制改正において、①発行事業者に登録する申請期限が9月30日まで延長、②小規模事業者の納税額の負担を軽減するため、納税額を売上税額の2割に軽減する特例措置が導入(令和8年9月30日まで)。③中小企業者に対する事務負担軽減のため、1万円未満の課税仕入れについてはインボイスの保存がなくても帳簿への記載のみで仕入税額控除を可能とする軽減措置が導入(令和11年9月30日まで)。④全事業者に売上に対する対価の返還等に係る税込金額が1万円未満である場合には、インボイスの交付義務を免除することとなりました。したがって、振込手数料等の少額な取引について返還インボイスの発行は必要なくなりました。

詳しいことを知りたい方は、国税庁ホームページに「インボイス制度特設サイト」が開設されています。

AIに危機を感じる時代はすぐ

フリーランスライター 藤木順平

夏の怪談話ではないが、こここのところ「ぞっと」する話題がネットニュースなどで流れている。AI(アーティフィシャル・インテリジェンス=人工知能)に関するものだ(AIは「オートマチック」ではない!筆者、勘違い…。)

AIが“一人歩き”をして、自らがさらに高次元のAIを生み出す。こうなると人間には手が付けられなくなるというものだ。例えば、数年前まで、囲碁・将棋ではAIより人間の方が強いとされていた。その後、程なくして、それぞれの名人、上手がAIに敗北。いまでは、勝負の形勢判断をAIがしている。

もう、AIは人間を相手にしない。

いまコンピューターを通じて会話する「AIチャット」というのがはやっている。何か聞きたいことを送ると、数秒で答えが返ってくる。小説などもそれらしく書いてくるという。

筆者も試しに、「季節のコラムを書いてくれ」と送ったら、歳時記の寄せ集めみたいなのが来たので、「もっと人聞くさいのは…」と再度、送信。「私は人間ではないので、そのような感情はありません」ときた。勝った!と思った。最後に「ありがとう」と送ったら「どういたしまして。楽しかったです。さようなら」って。お前の方がよほど人間らしいや!

【筆者紹介】 藤木順平(ふじき・じゅんぺい)
フリーランスライター。日本笑い学会会員。

北海道名物

松尾ジンギスカン

www.matsuo1956.jp

本社 北海道滝川市流通団地1丁目6番12号
総務部 TEL:(0125)23-1919
製造販売部 TEL:(0125)23-2989

本店 北海道滝川市明神町3丁目5番12号
TEL:(0125)22-2989

お取り寄せは
こちらから

松尾ジンギスカン 公式通販

Q検索

信頼と実績を未来へ

100 NAKAYAMA Building Towards the Future

おかげさまで創業100周年

地域とともに 次の100年も



株式会社 中山組

代表取締役社長 中山 茂

本店 073-8501 滝川市明神町4丁目1番17号
TEL 0125-22-1212 FAX 0125-22-1219
本社 065-8610 札幌市東区北19条東1丁目1番1号
TEL 011-741-7111 FAX 011-742-1781
支店 東京 営業所 千葉・函館・旭川・道東(釧路)・帯広・室蘭・紋別



特定建設業

株式会社遠藤組

代表取締役会長 遠藤ユリ

代表取締役社長 那須和人



樺戸郡新十津川町字中央39番地38

TEL (0125) 76-2010

FAX (0125) 76-3968

有限会社 ケア・コラボレートK・H



土筆 土筆の郷

- ◎居宅介護支援 ◎訪問介護
- ◎デイサービス ◎グループホーム
- ◎小規模多機能型居宅介護
- ◎サービス付き高齢者向け住宅
- ◎シニアシェアハウス

代表取締役 佐々木 和代
滝川市東町4丁目2番11号
TEL 0125-26-0294 FAX 0125-26-0200

ホームページ <https://www.tukushi-t.jp>

「もしも…」の時、どなたでもご利用いただけます。
今まで通り、お寺・お近くの集会所・ご自宅での葬儀も対応致します。

総合葬儀式場

メモワール

わしお

砂川市東6条北9丁目1-1 TEL.0125-55-3300

年中無休

24時間電話対応

株式会社

鶴尾

砂川市西3条北4丁目1番18号

TEL.0125-52-2421



(営業種目)

上水道 下水道 給排水 暖冷房
衛生設備 設計施工

東洋建設工機株式会社

〒073-0142

北海道砂川市西2条南6丁目1番2号

電話 代表(0125)54-3322番

FAX (0125)54-3327番

滝川ガスは地域と共に歩み

市民生活の向上に貢献してまいります



滝川市新町3丁目11番5号

TEL 0125-23-3510

—100年を超えて感謝を未来へつなぐ—



株式会社田端本堂カンパニー

代表取締役社長 田端千裕

本店 滝川市東町1丁目38番地16

電話 (0125)22-4177 FAX (0125)22-1500

本社 三笠市岡山359番地1

電話 (01267)2-7300 FAX (01267)2-5858

支店：札幌 / 営業所：函館

<https://www.tabataweb.jp>

各種建築工事・リフォーム工事・解体工事

家屋等の解体工事は

お気軽にご相談下さい

特 定 建 設 業

株式会社 ハタダ

代表取締役 芳賀 美津男

滝川市流通団地1-4-6

TEL (0125)22-4439

FAX (0125)22-5853

E-mail : hatadam@wine.ocn.ne.jp

H P : <https://www.k-hatada.co.jp>



オリエンタルボウル

★カラオケファンに大人気

【昼カラ3時間パック】安~い!!

16:00までに受付を済ませればOK

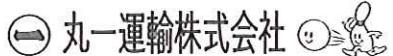
(毎週火曜定休日)



ボウリング+バスで送迎を!!

(詳しくはスタッフにお尋ねください)

☆新登場☆
〔宴会送迎パック〕



特定建設業
協立土建株式会社

代表取締役 船 奥 保

〒079-0463 滝川市江部乙町東13丁目1294番9
TEL(0125)75-5522/FAX(0125)75-5051

特定建設業

石炭、プロパンガス、灯油、碎石販売
自動車板金・整備

(正) 株式会社 植田組

代表取締役 植田義人

芦別市上芦別町215番地137
TEL(代表) 0124-22-8834

滝澤ベニヤ株式会社

代表取締役 滝澤貴弘
本社 芦別市野花南町1000番地
TEL(0124)27-3111 FAX(0124)27-3113
旭川工場 上川郡東川町北町9丁目2-9
TEL(0166)82-2271 FAX(0166)82-4684
富良野工場 富良野市西扇山2
TEL(0167)22-3267 FAX(0167)22-5770
札幌営業所 札幌市豊平区平岸3条7丁目1-27 平岸スクエアビル4F
TEL・FAX(011)887-0145
E-mail:t-veneer@poem.ocn.ne.jp

私たちは、地域の“あずましい”
環境づくりに貢献します



嶋産業株式会社
SHIMA SANGYO

本社 〒075-0006 北海道芦別市北6条西2丁目8-14
TEL: 0124-22-3239
<https://www.shima-sangyo.co.jp>

40th
法人会のがん保険制度

法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。
この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。
これからも会員企業とそのご家族の皆様に安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、
保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※3)を
この機会に集団扱にすると^(※4)…

個別扱
月払
4,780円
→
変更すると…
集団扱へ

保障はそのまま!
集団扱
月払
4,480円
月々300円割安!
年間では3,600円もお得!

お手続きは簡単です!

(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※3)くすりでご契約のがん保険の例
スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢
40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。

(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2022年12月現在

今すぐ、右記まで
お問い合わせ
ください!

旭川支社 〒070-0031 北海道旭川市一条通9-50-3
旭川緑橋通第一

法人会用フリーダイヤル
0120-876-505

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の大いなる力を

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)



就業障がい状態による
リタイアリスクから
会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

 大同生命保険株式会社

北海道支社 旭川営業所/
北海道旭川市4条通10丁目左7号
TEL 0166-23-1241

 AIG 損害保険株式会社

旭川支店/
北海道旭川市4条通12丁目左10号
(富士火災旭川ビル)
TEL 0166-26-0201

F-2018-1042(2019年3月11日)